

10番（田山文雄君） 皆様，こんにちは。議席番号10番，田山文雄でございます。傍聴者の皆様におかれましては，議会に足を運んでいただきまして大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って3項目，4点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

まず，1項目めの就学援助の入学前支給についてお伺いいたします。初めに，子供の貧困対策の観点から，これまで公明党として粘り強く推進してまいりました。就学援助制度のさらなる拡充について，今回文部科学省は，特に所得が低い世帯に向けた要保護児童生徒援助費補助金，いわゆる義務教育の就学援助について，ランドセル購入などの小学校への入学準備のために多額のお金を用意しなくて済むように，入学前の支給を可能とすることを決定の発表をいたしました。実質的には来年春の新1年生から適用されることとなります。

就学援助は，児童生徒の家庭が生活保護を支給するなど経済的に困窮している場合，学用品や給食，修学旅行などの一部を市区町村が支給し，国が2分の1を補助する制度であります。しかし，これまでは，新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については，支給されるものの，国の補助金交付要綱では，国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため，その費用は入学後の支給になっていました。今般文部科学省は，その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより，就学援助要保護児童のランドセルの購入費，新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍増，小学校では2万470円から4万600円に，中学校では2万3,500円から4万7,400円にするとともに，その支給対象者に，これまでの児童生徒から新たに「就学予定者」を加えました。また，文部科学省からはこの改正に合わせ，平成30年度から，その予算措置，補助率2分の1を行うとの通知がなされたところであります。

しかしながら，この措置はあくまで要保護児童生徒に限ったものであり，今回準要保護児童生徒はその対象になっておりません。参考までに，要保護児童生徒とこの準要保護児童生徒の割合は，全国でおおよそ1対10と言われております。

そこで，1点目に，文部科学省は来年度からこの就学援助費補助金を倍増し，対象者も新たに就学予定者に加え，前倒しの支給が可能になりましたが，この町の対応についてお伺いをいたします。

また，2点目にあります，今回の措置には準要保護児童生徒はその対象になっていませんが，この町の対応についてお伺いをいたします。このことは，今まで4月に入学をするのに，ランドセル代の支給が実は4月以降にあったものを，今回はそれを4月前，入学前に前倒しするための国の措置でありますので，どうかよろしく願いいたします。

次に，2項目めの結婚支援の取り組みについてお伺いをいたします。日本全国に抱える課題として少子高齢化の課題があります。ただ，この高齢化に関しては，医療の充実や，ある意味日本の誇りとも言える一面もあります。しかし，この少子化は人口減少につながる大問題であり，その少子化の最大の原因は未婚率の上昇にあります。

ある統計調査によりますと，30歳から34歳の未婚率は，1970年には男性12%，女性が7%，

そして2010年には男性35%、女性が25%と過去40年間で約3倍になっています。その一方で、夫婦の出生率、同じ1970年代から2010年までの間には、2.2人から1.96人と実は微減でありまして、夫婦の出生数は極端な変化があるわけではありません。このことから、未婚率の上昇が少子化の要因の一つであることは間違いないと思います。

また、平成26年度内閣府調査によりますと、未婚者で結婚するつもりがない人は7%にすぎなく、恋人がいない人は、男女とも過半数が、そもそも出会いの場所がないと回答されています。街コンで結婚に到達するカップルは生まれがたいと言われておりますが、これは婚活に真剣でない人が多く紛れてしまうためとも言われています。

こういった中で、行政連携型の婚活支援事業のジュノールが北九州で2016年5月にサービスを開始、成功している取り組みもあります。当町も結婚の支援をする取り組みも行われていますが、結婚支援は地域活性化のためにもさらに強化すべきであると思います。今後の町の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、3項目めのいじめ対策についてお伺いをいたします。このいじめ問題も時代に合わせた対応が必要であり、過去のいじめ問題は、現場のいじめが主であったため、周辺の大人が比較的気づきやすいと言われておりますが、現代ではパソコン、スマートフォンなどを使ったネットいじめなど、わかりづらいいじめ問題となっております。パソコンを使ったネット掲示板など誰でも閲覧できるオープンな場でのネットいじめは、ネットパトロールにより一定の抑止効果がありますが、スマートフォンを使った当人しか閲覧できないコミュニケーションアプリ、SNSなどクローズな場でのネットいじめでは、ネットパトロールでは対応し切れず、早期発見も難しいと言われております。

こういったSNS、ライン等のクローズ環境で、こういったいじめの早期発見や緊急ダイヤルをもっと身近なものにできないか。年々教員の多忙感が高まっているため、このいじめ問題行動がそもそも起こりにくい学校文化をつくり、生徒を守るとともに、教員の多忙感解消を実現できないか等のこの問題意識を持って、いじめ匿名通報アプリがことし柏市の公立の市立中学校に導入をされました。

導入の背景には、いじめを周りで見ても、教員や親に相談しないケースもあり、いじめを受けた生徒に対する柏市の教育委員会の調査でも、誰にも相談していないと答えた人が5%。このアプリは、こうした生徒に対するセーフティーネットの役割も果たします。

このアプリは、立ち上げるとアイコンを表示。「報告」をタッチすると、匿名で教育委員会に文書を送信できる仕組みで、画像送付も可能。教育委員会側とやりとりもできるが、相手には学校名と学年だけが伝わります。「助けを求める」をタッチすると、相談窓口など関係機関の電話番号一覧が出て、すぐに電話をかけることができるというものであります。

こういったいじめ対策アプリの導入など、早期発見のために対応に取り組んでいる自治体もありますが、当町の取り組みや導入の考えについてお伺いをいたします。

以上、3項目、4点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） それでは最初に、就学援助の入学前支給についての質問に対する答

弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） 改めまして、こんにちは。それでは、田山議員の1項目め、就学援助の入学前支給についての1点目、文部科学省は来年度から就学援助費補助金を倍増し、対象者も新たに就学予定者を加え、前倒しの支給が可能になりました。町の対応についてのご質問にお答えいたします。

本年3月31日付、28文科発第1107号にて、文部科学省初等中等教育局長から要保護児童生徒援助費補助金に関する通知が出されております。主な改正点としては、新入学児童生徒学用品等の支給額を2万470円から4万600円に引き上げること。入学後に支給していた援助費を、援助が必要な適切な時期に支給できるよう交付要綱の一部が改正されました。

当町といたしましては、県内43市町村に聞き取り調査を実施したところ、76%が実施に向け準備検討をしていることから、文部科学省の通知どおり対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目、今回の措置には準要保護児童生徒はその対象になっていないが、町としての対応についてのご質問にお答えいたします。準要保護者に対する就学支援については、国の取り組みの趣旨を理解した上で適切に判断するよう通知されているところであります。現在の状況を県内43市町村に聞き取り調査をしたところ、平成29年に実施しているところが守谷市のみ、また30年3月に実施予定が9市町、さらに31年3月に実施予定が4市、それ以外の市町村については、他の市町村の動向を見ながら検討をしているようであります。

当町につきましても、他市町村の状況を把握しながら調査研究をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問に補足でお答えをしたいと思います。

2点目ですが、現在来年度実施に向けてやっているところは守谷市のみということですので、当町も要保護、準要保護まで拡大をして前倒しができるかどうかということ、その事務的プロセスが、まだ今回のご質問で承ったというのが現状でありましたので、今後、来年度当初に実施が可能か、それともやはりもうちょっとかかってしまうのか、守谷市さんがやっているということですので、聞いてみながら検討してまいりたいというふうには考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今町長から答弁もらってしまいましたので、それは答えるしかないので、ただ自分の感想として、やはり準要保護の方もこういった支給はされるわけですよ。ただ、要は4月の入学前かどうかという問題なので、もともと生活保護を受けている

方が新入学の4月の段階で支給されないで、後になってそういったものが支給されるということがちょっとおかしいでしょうということで、実は国でも今回前倒しでやりましょうという話になったわけです。

だから、今言われたように確かに周りの状況、確かに難しいと思うのです。準要保護の方をではどこで判断するのかという、確かに一つの判断としては、4月の段階ではまだわからないというのも確かに聞いています。そういったことも必要だなどは思っているのですが、要するに4月前に出すかどうかというところの問題なので、これはできれば、できればですね、やはり入学のときに大変な思いをしないように、前倒しでできるような仕組みとか、またそういったものに取り組んでいただければなというふうにも思っております。

実はこれは多分皆さんご存じだとは思いますが、生活保護の方は、町の場合は国と県のほうで出ます。準要保護の方に関して言うと、実はこれは国と、たしか町のほうの持ち出しがあって支給をされるというふうに認識をしているのですが、この辺間違いないでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（張替克己君） それでは、田山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

準要保護の支給に関しましては国の補助金はございませんので、町単独費ということでございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） わかりました。そうしますと、やはり町だけでやらなくてはいけないと今答弁いただきましたので、一番難しいのはその判断だと思うのです。この人が準要保護になるかどうかという判断は、所得によっての基準になると思うのですが、そこをもし何とかクリアできるような、多分のほかの市町村も同じだと思うのです。準要保護の方の認定をするのは、4月の段階ではできなくて、その申告をされた段階で出るのだと思うのですが、それをどうやってクリアしているのかというのをよく研究していただいて、その上で何とか、まだその認定がどっちみちされるということになれば、どっちみち4月末になって、町が負担をしてそれを出すということになるわけですから、何とか前倒しできるように調査してやっていただきたいなというふうにも思いますので、どうかよろしくをお願いします。これは、さっき町長から、研究してという話もありましたので、答弁は結構ですが、どうかよろしく願いたいします。

○議長（倉持 功君） これで就学援助の入学前支給についての質問を終わります。

次に、結婚支援の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長 木村俊男君登壇〕

○福祉部長（木村俊男君） それでは、田山議員の2項目め、結婚支援の取り組みについての、当町も結婚の支援をする取り組みも行われているが、地域活性化のためにもさらに強化すべきであると思います。今後の町の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

当町における結婚支援の取り組みにつきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した婚活セミナーや婚活サポーター養成講座、独身男性を対象とした婚活に関するスキルアップセミナーなどをNPO法人ベルサポートと連携しながら開催してきたところでございます。また平成28年度からは、内閣府の補助金を活用した境町結婚新生活支援事業や境町観光協会との事業委託により、境町の観光資源を生かした婚活イベントなどを実施しております。

なお、結婚支援に関する取り組みにつきましては、全国の自治体やNPO法人、民間事業者などがそれぞれ創意工夫のもと、さまざまな事業を展開しております。先進的な事例といたしましては、埼玉県さいたま市のさいたま商工会議所青年部が主催する婚活イベントさいたま婚活では、IT企業の連携による事前閲覧システムの導入により、事前に相手のプロフィールなどを確認できるマッチングシステムを導入したことや、公的な機関が実施するイベントとして信頼感や安心感を持って参加できることが評判となり、昨年は、男女合わせて300名の定員に対し、定員の2倍となる約600名の申し込みがあり、カップル数も約60組と大きな成果があったとのことでございます。

今後当町といたしましても、このような先進的な事例を参考にしながら、地域の活性化につながるような結婚支援に関する取り組みについて、調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも実は北九州市の事例ということが、埼玉で今始まっていますけれども、そもそもが北九州で始まった、こういった先進的な事例を実は参考に埼玉でもやられているということは伺っていました。

この北九州のことも、実は町のほうにも資料を渡してありますけれども、この中で僕も思いましたけれども、少子化を防ぐために、先ほども最初の質問で僕は言いましたけれども、やっぱり少子化を防ぐために一つの大きな行政の手助けをしていただいで、結婚をしていくということが、カップルを多くつくることが実は非常に大事だということがあります。

さっきの北九州の例でありますけれども、実はネットの婚活サイトというのがあって、ミクシィというのがあります、ここは累計会員が100万人だそうです。昨年度の成婚の数が1,232組。非常に多く感じるのですが、実は人口100万人当たりでは約12組と、非常に大きい会員がいる割には割と少ない。ただ、北九州のこれは、2016年5月にサービスを開始して、実は会員数が1,393名、その中では149組みの交際が成立をして、成婚率の高さというのは、実は去年の1月から7月で20組が結婚を決めたということで、率としては非常に高いので

す。

こういったことを参考にして、先ほどの埼玉のもありましたけれども、やっているわけがありますが、本当に大事なことは、町長も詳しくは聞いていますけれども、やっぱりいろんなデータをパソコンで入力して、条件に合った人がもう最初にお見合いをしていくというか。これは普通にありそうなことだとは思ったのですが、普通の例えば自分の家にあるパソコンを使ってできるのではなくて、ちゃんとした行政とか商工会とか、そういった一室を使ってこういったことをして、そのパソコンでしか見られなかったり、また先ほどの答弁でもありましたけれども、行政がかかわることによって安心感があって、そういった部分での結婚していく数がふえていくということがあるのだと思うのです。

これは、実はやはりこれから研究課題のところでありますので、境町がではこれをすぐに行えるかといったら、ちょっと難しいのかなとは思っているのですが、今後やっぱりこれも本当に調査研究しかないのかなとは思っているのですが、今現状のやられている婚活の、やっている中での一つの町としての課題といたしますか、そういったことがもしわかれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

田山議員さんもお持ちの資料、後で議員さんにお配りいただくとありがたいなというふうに思うのですが、この間も勉強会の中で我々も聞いたとおり、例えば1970年から2010年の出生率、これは例えば傍聴の皆様方も、多分これが随分減っているのではないかなというふうに思うと思うのです。昔は兄弟が6人いたとか7人いたとか。ところが、データで見ますと、1970年、ちょうど僕が生まれる5年前ぐらいですけれども、出生率は2.2なのです。2010年は1.96、今はもっと下がっています。1.43とかになっていますけれども、この夫婦の出生率、過去40年では実は微減というデータが出ているのです。なので、実際に何が問題かという、実は結婚をしないということが課題で。

僕らもそうかもしれないのですけれども、昔は例えば21とか22で結婚する方は結構いっぱいいました。で、今21ぐらいで結婚すると「早いね」とか言われて、大体30過ぎて働いて、35ぐらいで結婚をしてという、晩婚化が実は進んでいるのです。ですので、やっぱりここを何とかしていかないと。やはり先ほど田山議員さんがおっしゃるとおり、出会いの場を一つ提供するのも重要ですし、もう一つは先ほどご提案をいただいたジュノールとか、あとさいたま市なんかでやっている仕組みのやつは何が重要かという、お互いのマッチングなのだそうです。マッチングといっても、そこは気持ちのマッチングというよりは、例えば長男なのだけれども、結婚して同居をしなくてよくて、持ち家がある。そして、年収は400万とか、細かい設定ができるのだそうです。それを男女できるのだそうです。ですので、その男女が会うと、見た目以外は全部マッチングしてしまっているわけですから。なので、とにかく成婚率が高い仕組みだという話は聞かせていただいております。

ただ、やはり大都市でやって信用度を高めたいということで、さいたま市でやられたり北九州市でやられたりという話でありますので、我々の地域としては、ぜひこういった仕組みを例えば境町だけでやるのではなくて、境町とか、ここの猿島地域、古河とか坂東まで含んだ、20万規模でやっていくことによって、この地域にマッチングをしてお嫁に来ていただける、婿に来ていただける、そして住んでいただける、そういうことは可能ではないかなということで、やはりこういったことも研究をしていきたいというふうには思っております。

ただ、いい方向としては、ベルサポートさんもあり、そしてもう一つは、今観光協会さんがやられている婚活イベントでありますけれども、実はこれもまだ成婚まではいいですねけれども、前回やったときには、男女10対10でやって、町内でやったのですけれども、カップルが20人のうち10人がカップルになったということです。50%がカップルになったというような、すごくよい結果も出ているので、そういったところにこういうITを活用していくと、もっとよくなってくるとは思っているふうには思っておりますので、やっぱり町だけではできないものですから、町、それから議会の皆さん、住民の皆さんともに、こういう結婚する機会の提供とか、そういったものには力を入れていきたいというふうには思っておりますので、ぜひアドバイスのほどをよろしくお願いをしたいと思っております。

以上、回答にちょっと道がそれたかもしれませんが、答弁とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは質問ではないのですが、やはり今の、さっき言った北九州の成功した例の中で、成功の要因として掲げられていますのが、首長の熱意が成否を分けるキーポイントだというふうに書いてあるのです。これは、本当に町長の実リーダーシップにかかっています、さっき言った町だけではなくて、やはりもっと広域でそういった仕組みをつくっていただいて、ぜひ境町が成功したという例をつくっていただけるように要望しまして、この件も本当によく調査研究していただいて、一人でも多くの方がこの境町で成婚できる取り組みをしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） これで結婚支援の取り組みについての質問を終わります。

次に、いじめ対策についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君） それでは、田山議員の3項目め、いじめ対策についてのいじめ対策アプリの導入など早期発見のための対応に取り組んでいる自治体もあるが、当町の取り組みや導入の考え方についてとのお質問にお答えいたします。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な育成及び人格の形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、その生命または身体に重大な危

険を生じさせるおそれがあるものであります。

議員ご質問のいじめ対策アプリが、いじめ発見対策として広がりを見せているようです。千葉県柏市では、市内中学校の全生徒にスマホ用アプリ、STOP i tを提供し、匿名で報告、相談ができるシステムを構築しているようです。一方、課題として、手軽なのはよいが、教職員に相談するのが前提であり、全てアプリで済ませばよいとなったら、学校と生徒のコミュニケーションがなくなり、本末転倒などの意見もあるようです。

当町では年2回級友テストを実施しており、データをもとに、いじめの早期発見に取り組んでいるところであります。さらに、学校教育課に教育相談員を配置しまして、子供たちの小さなサインを見逃さず、一人一人に寄り添った対応や各学校の相談もできるようになっている状況であります。当町といたしましては、県内43市町村に聞き取り調査を実施したところ、導入検討をしている自治体はありませんでしたが、いじめ対策アプリについての導入実績や改善点等を今後調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁の中でSTOP i tの話がありました。これは、実は僕もSTOP i tの資料を送っていただいたあれなのですが、その中でさっきありましたように、今の答弁は多分朝日新聞の記事の内容かなと思って聞いていたのですが、アメリカでは、これは6,000校に実は導入されていまして、266万人が利用されていると。日本では昨年初めて導入されて、私立の小中学校3校で実は去年始まったのです。聞きましたところ、去年ですか、NHKのニュースの中で、柏市がラインとかに対してのいじめのことに対する対策として、これを入れるということが確かNHKのニュースになりました。聞きましたところ、ことしは実はもう25校、これは私立の高校でありますけれども、導入をされています。

このSTOP i t、柏市の具体的な今まで、実はまだ入って2カ月しかたっていないのですが、具体的な成果はどうですかという話を聞いたところ、教育委員会に電話相談とかであった件数が二十何件だったらしいのですが、実はその件数は1カ月でアプリに投稿されているということです。その中には、ちょっと重大なというか、非常に重いような内容もあったみたいです。それが大きな問題にならないで解決できましたということも伺っております。

これは、先ほど教員とのやりとりという話もありましたけれども、実は私立の場合はそういった、例えばお子さんが困ったことがあって通報したときに、さっき言ったように、自分の名前は出さないで、学校と学年だけが出てやるのですが、私立の場合は確かに教員のほうに行くのです、対応するのが。ただ、柏市さんなんかの場合は、教育委員会に一度行って、教育委員会のほうでワンクッション置いて対応していくという実はやり方。これは公立の場合はそうだと思いますという話も伺っておりますけれども。

やっぱり一つ大事なことは、いじめの問題に関しては、やっぱり被害者がいて加害者がいて、またそこに観衆がいて傍聴者がいる。この傍聴者の意識を変えていくということが実は



いじめ問題のアプリの重要性といたしますか。ただ傍聴している。ところが、傍聴しているだけだと、見て見ぬふりをするというのが、加害者にとってはいじめを容認されているというふうにとるといいます。そういった空気をなくして、やはりいじめはやっぱりよくないということ、そういった空気なり、そうしたものをつくっていくというのが一番大事だというふうにも伺っております。

さっき少し聞いたのですけれども、STOP i tに関して、なかなか柏市さんの教育委員会さんでは余り情報を得られなかったという話も聞いたのですが、直接、この方、今代表の方はNPO法人だと思っておりますが、たしか今千葉大の常勤講師をやられている方でありませけれども、たしか柏市さんも千葉大学と今提携して多分やっているのだと思っておりますが、こういった方もいつでも説明に来ますよという話もされていますし、ぜひ検討というか、例えば本当にこれが有効だなということが町でもやはり感じられれば、ぜひ取り組まれてもいいのではなかなと僕は思っているのですが。

さっき柏市さんが全中学校ですか、取り入れていますけれども、これは1年生だけでもいいのです、まず。中学校1年生、一番そういったことが、多感な時期でもありますし、小学校から中学校に入学した時期でもありますから、中学校1年生だけに段階的にやっていくとか、そういったことも必要ではないかなというふうに思います。

これは、年に1回だけ50分間のそういったいじめの授業というか、50分間やって、その上でこのアプリを使って、いじめを見た場合に単なる傍聴者にならないで、こういったいじめを発見したとか、そういったことをやっぱり子供たちがみずからやっていけるような、もっとやりやすい、そういった環境をやっぱりつくっていくことが大事ではないかなというふうにも思いますので、これはぜひ教育委員会のほうでしっかり聞いてもらって、研究していただいでやっていただければなと思うのです。

長くなりましたけれども、昔は本当にパソコンを使って、掲示板での書き込みで、悪口書いたり何なりといういじめってやっぱりあったわけです。ところが、今は、さっきも言いましたけれども、ラインとか、その本人でしか見られないような、そういったいじめというのが今非常に多くて、だからそういったことはなかな、昔の掲示板だったら、普通にパソコンを見て誰でも見られるということがあったのですが、今はそういうところがなかなか発見しにくいというのが現状だと思うのです。だから、こういったことを踏まえて、単純に学校の授業だけで、授業というか、生活だけではわかりにくい、そういったいじめもありますので、僕はこれも研究してもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

できれば、答弁といっても研究しかないのです、ちょっと研究してほしいということを要望するのですが、何かあればお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

柏市の場合は、先ほど言ったSTOP i tのほかにも多分フリーというアプリを使って、

掲示板の中のそういったものを検索して、ワードを検索して、いじめがあるのではないかと監視するソフトとか、さまざまな点でICT化をしているということなので、そして昨年度12月ごろには、一旦導入の撤回をして、ことし5月に入れたというような経緯もありまして、やっぱり要因となるのは、例えば境町の中学1年生がスマホをではどれぐらい持っているのか。携帯は持っているけれども、スマホではないとかまず持っていないとか、いろいろなことがあったようなので、そういったことまで研究した上でどういう方策がとれるか。

そして、そういったものを柏市さんは無償で今やられていると思いますけれども、今私立が多いという話がありましたけれども、やはり次の自治体からは有料になっている部分もあると。さっきのフィリーなんていうのは有料になっているということでもありますので、そういった部分も、実際に今導入をされつつあって、先進地域が今やり出したというところでもありますので、もう少し調査研究して、実際に子供たちのほうもそういうのを、例えば柏市で最初去年募集をしたら、45人しか登録がなかったとか、これはフィリーという親子で登録するほうですけども、なかったのでも、では導入をどうしようかという話になってしまったとか、そういった問題もあるので、やっぱりアメリカで先ほど言ったとおりの、それだけの実績があるということでもありますので、STOP i tのほうですね、もう少し調査研究して、どうだろうということも、費用対効果等も考えていきたいというふうには思っていますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 本当のことを言うと調査研究しかないとは思っているのです。たださっき言った費用の面でも実は僕も聞いていまして、意外と安いのです、これは本当のことを言うと。だから初年度はすごく安くて、次の年から確かにちょっと高くなるというか、なるのもあるのですが、そういったことも、ちょっと僕が聞きましたら、教育委員会さん同士ではなかなか情報を教えてくれないという話もありましたので、そういったことをぜひ言っていただければ、こちらも情報提供をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。